

# 全国知事会 新型コロナウイルス緊急対策本部（第41回） における西脇知事発言

## （令和4年12月23日）第41回 緊急対策本部

### <京都府の感染状況・取組>

- ・ 京都府の本日の新規感染者は約3千人です。感染症法上の位置付けの見直しは間に合わない中、今年の年末年始は昨年と違って感染拡大の中で迎えるということで、京都府では、年末年始も受診・検査ができる医療機関を262箇所確保して、12月27日からホームページに掲載する予定としております。
- ・ 自己検査での陽性者が増えることを想定しまして、健康フォローアップセンターの回線・体制を拡充することと、年末年始は医療機関が閉まり、電話での相談が増えるということで、医療相談センターの回線を倍増するなどの拡充をすることにしております。

### <緊急提言等>

- ・ 資料1「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けについて」につきましては、京都府が提出した意見を大幅に反映いただきまして、ありがとうございます。

### <①感染症法上の位置付けの在り方>

- ・ 国が見直しに向けた検討をすと言っておりますので、まずはできる限り速やかな検討をお願いしたい。
- ・ また、見直しに当たっては、国民の理解と協力が必要であるということと、幅広い診療体制の確保が必要ということ踏まえ、見直した場合に生じる負担や、見直した後は医療提供体制がどうなるかということ、国民にもイメージしやすい形で丁寧に説明いただいて、是非とも国民的な議論の上で検討を進めていただきたい。
- ・ 特に、コロナの治療やワクチンが自己負担となった場合には、非常に高額になることから、公費負担のあり方につきましては、受診控えや接種控えに繋がらないように、是非とも慎重な検討をお願いしたい。
- ・ また、位置付けを見直すと、当然、様々な制度変更が伴うことが想定されますが、自治体や医療機関等の準備に支障が生じないように、早い段階での情報提供、地方側との入念な協議を是非ともお願いしたい。

### <②後遺症対策>

- ・ 京都府では、「新型コロナ後遺症相談ダイヤル」を設置して相談を受け、症例の収集には努めておりますが、1自治体で収集できる知見にはどうしても限界がありますので、国において知見の収集に一層努めていただくとともに、治療法の研究・開発、治療や相談支援等の体制整備の充実を是非ともお願いしたい。
- ・ 感染症法上の位置付けの見直しが行われたとしても、後遺症対策は重要な対策として残ると思っており、引き続き支援が必要だと思っておりますので、支援の充実と継続を是非ともお願いしたい。